

## 医療機関オンライン化支援事業補助金制度概要

### 1 制度の概要

難病指定医または協力難病指定医が勤務する医療機関が、難病・小慢データベースにおける臨床調査個人票（診断書）のオンライン登録に対応できるように、院内システムの改修やオンライン登録用のPCの購入等、オンライン化に要する費用について1医療機関あたり5万円を限度に、所要額の1/2の範囲内で補助を行います。

(例)

- ・PC購入に5万円（税込）かかった場合→1/2である2万5千円を補助
- ・システム改修に20万円（税込）かかった場合→補助上限額である5万円を補助

### 2 申請手続きの流れ

	手続きの流れ		提出期限
1	補助金交付申請書（第1号様式）の提出	医療機関	令和5年12月15日必着
2	交付決定通知書（第2号様式）の送付	市	
3	PC等の購入、システム改修	医療機関	※交付決定通知後に着手してください。
4	実績報告書（第6号様式）の提出	医療機関	事業完了後30日以内又は令和6年3月31日までのいずれか早い日必着 (※令和6年4月1日以降で提出があっても補助金をお支払いできません。)
5	補助金交付額確定通知書（第7号様式）の送付	市	
6	補助金交付請求書の提出（第8号様式）	医療機関	
7	指定口座へ補助金を交付	市	
8	仕入控除税額報告書の提出（第9号様式）	医療機関	

補助金交付決定通知書が届いてから事業に着手（PCの購入等）してください。この通知の前に着手した場合は、補助金の対象外となります。

当該補助金は全額国庫負担のため、予算上限を超えて申請があった場合は、申請を締め切る可能性があります。

また、令和6年度における補助事業の実施については未定です。

### 3 申請書類提出先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局 国民年金・福祉医療課 難病医療担当宛

※ 申請書の提出は郵送でお願いします。

### 4 問い合わせ先

川崎市健康福祉局 医療保険部 国民年金・福祉医療課

電話：044-200-1979

メールアドレス：40kokufu@city.kawasaki.jp